

## 「地域における自殺の基礎資料」について

平成 21 年 10 月 9 日  
内閣府自殺対策推進室

### 1. 目的及び概要

各地方公共団体における施策の推進に資するため、警察庁の平成 19 年及び 20 年のデータに基づき作成したもの。警察署の管轄を合わせて行政区画と一致させた地域（原則人口 10 万人以上）を設定し、自殺者の性別、年代、原因・動機、職業、場所等の状況を整理。

### 2. 集計内容

「全国データ編」として、自殺率による地図を作成。職業別及び原因・動機別でランクィングを作成するとともに原因・動機及び職業でクロス集計。

また、「都道府県別及び地域別詳細データ編」として、性別、年代、職業、原因・動機等の項目別に単純集計及びクロス集計を作成。

※ 本資料において、新たに充実を図ったポイントは別紙のとおり。

### 3. 自殺の概況

- 一般に、都市部においては、相対的に自殺率が低い傾向にある。
- 年代では、50 代が最も多く、次いで 60 代が多くなっており、50~60 代で全体の約 4 割を占める。
- 職業では、無職（学生・生徒、主婦等を含む）が最も多い。（全体の約 6 割）
- 原因・動機が特定されているもののうち、その原因・動機が健康問題であるものが最も多く、次いで経済・生活問題、家族問題の順となっている。

※ 全国的な傾向はこれまでも警察統計で明らかになっているが、地域の特性に応じてその傾向に違いがみられるところであり、本資料を活用し、地域ごとに実態の分析を行うことにより、それぞれの特性を踏まえた効果的な対策がなされることを期待する。

### 4. 参考資料

警察署別のデータや人口動態に基づく市町村別の自殺率等を掲載。

(別紙)

## 集計及び公表に当たって充実を図ったポイント

### 1. 集計単位の細分化

地域ごとの特性を把握するため、警察署の管轄を合わせて行政区画と一致させた338の地域（原則人口10万人以上）を設定し、地域単位でデータを集計。

※21年から、警察の統計原票が市町村別に集計が可能となるように作成されており、来年以降の集計方法については、今後要検討。

### 2. 集計データの視覚化

地域別に自殺率を算出するとともに、自殺率により5段階に色分けした地図を作成することにより、集計データを視覚的に提供。

### 3. 集計項目の整理

全国ベースでは既に実施されている年代、性別、職業及び原因・動機別の各項目単純及びクロス集計（※）を以下の整理により都道府県別及び地域別で実施。

（※）全国ベースでは警察庁の自殺統計において実施済み。

#### (1) 高齢者の年代区分

年代について、「60～69」、「70～79」、「80～」に分類し、集計。

#### (2) 職業区分

次の細分類により集計。

- ①自営業・家族従事者・・・農・林・漁業者、販売・飲食店主、その他
- ②被雇用者・勤め人・・・技能工、労務作業者、その他
- ③無職・・・学生・生徒等、主婦、失業者、その他

#### (3) 同居人の有無

各項目の集計において、同居人を有していた者の数についても同時に集計し、内数として再掲。

#### (4) 場所区分

自殺の場所について、自宅、病院、高層ビル、駅構内、乗り物、海（湖）・河川、山等に分類し集計。

# 地域における 自殺の基礎資料

内閣府  
平成21年9月

## 目 次

「地域における自殺の基礎資料」の利用にあたって

### 1. 全国データ編

- (1) 地域における自殺の状況（全国地図及び都道府県地図）
- (2) 職業別自殺者数（大分類及び小分類）及び原因・動機別自殺者数（大分類及び小分類）
- (3) 原因・動機別・職業別自殺者数

### 2. 都道府県別及び地域別詳細データ編

- (1) 都道府県別データ
  - 「1)項目別自殺者数単純集計」、「2)項目別自殺者数クロス集計」
- (2) 地域別データ
  - 「1)項目別自殺者数単純集計」、「2)項目別自殺者数クロス集計」

### 3. 参考資料

- (1) 「地域における自殺の基礎資料（警察署別）」
- (2) 東京都 23 区別詳細データ
  - 「1)項目別自殺者数単純集計」、「2)項目別自殺者数クロス集計」
- (3) 「平成 19 年における都道府県別の住所地・発見地別の自殺による自殺者数及び自殺死亡率の比較」
- (4) 「自殺対策のための自殺死亡の地域統計」（平成 21 年 4 月）抜粋（「第 7 表 市区町村・性別の自殺の推移；自殺死亡数、死亡率、年齢調整死亡率、標準化死亡比」（2003-2007））